

【資料3】

産業成長戦略(連携テーマ)の概要

- ・中山間の暮らしを支える産業づくり(P1～2)
- ・産学官連携による力強い産業の礎を築く(P3～4)
- ・産業人材の育成・確保(P5～6)

中山間の暮らしを支える産業づくり

中山間地域の生活を支える産業の振興・活性化

若者等が定住できる雇用の場づくり

地域住民の所得の確保・向上

目指す方向

政策の柱

1. 中山間地域の基幹産業としての「第一次産業」の振興

- ◆ **農業の振興**
 - 競合に打ち勝ち高知ブランドの確立
 - 6次産業化への取組による拠点ビジネスづくり
- ◆ **林業の振興**
 - 原木生産の拡大
 - 加工体制の強化
 - 流通・販売体制の確立
 - 木質バイオマス利用拡大
 - 森のものの活用
 - 健全な森づくり
- ◆ **水産業の振興**
 - 人材の育成
 - 外商を意識した取組
 - 漁村対策
 - 地産地消・地産外商のための県内の取組

生活の糧

2. 建設業等の新事業展開、新分野進出

- ◆ **建設業の新分野進出**
 - アドバイザー等支援体制の充実
 - セミナーによる情報提供の充実

3. 中山間地域の生活を守るための安定した所得の確保

- ◆ **小さなビジネスの推進**
 - 集落、小グループが取り組むコミュニティビジネスの発掘、育成
 - 地域での販売拠点づくりとネットワークの推進
- ◆ **拠点ビジネスの推進**
 - 多角経営を基本とする地域拠点ビジネスの推進
 - 小規模型集落営農の6次産業化の推進

4. 地域特性を生かした新たなビジネスの創出

- ◆ **新エネルギーの利用拡大**
 - 木質バイオマスのエネルギー利用の促進
 - 効果的な木質バイオマスの集荷とエネルギー利用体制づくり
- ◆ **中山間地域のニーズに対応した新たなサービス提供**
 - 介護ビジネスの推進

産業を支える担い手の確保

5. こうち型二地域居住の確立

- ◆ **交流・観光から二地域居住への推進**
 - 移住・交流コンシェルジュの配置充実 等
- ◆ **地域居住から定住への推進**
 - クラウドファンディングなど受入基盤の整備充実 等

人

5つの政策の柱

課題

- ・ 一次産品の価格の低迷による所得の減少
- ・ 就業者の高齢化、後継者の減少
- ・ 公共事業の減少に伴う建設業の衰退
- ・ 地理的条件等による企業進出やビジネス展開の困難性

地域活力の低下、農山村・漁村の伝統文化、景観の喪失

人口減少に拍車

(H22国政調査・・・町村部の人口減少 前回比△8%)

中山間地域の衰退（集落の消滅の恐れ）

強化するポイント

- **基幹産業として第一次産業の強化**
 - ・ 生産・流通・販売体制の一体的な強化
 - ・ 本県独自のブランド化の確立
 - ・ 6次産業化の取組の推進
 - ・ 後継者の確保、担い手の育成

○ 新たな担い手の参画促進

- ・ 地域の潜在能力の引き出し
- ・ 地域資源の活用促進
- ・ 外部からの人の確保

○ 新たな分野へのチャレンジ

- ・ 新エネルギーへの取組の強化
- ・ 地域の強みを生かしたビジネス展開の推進

地域での産業づくりの拡大

産業成長戦略の概要（中山間の暮らしを支える産業づくり）

本県の県土の9.2%を占める中山間地域は、豊かな山や川の資源に恵まれ、気候を生かした農作物や木材の供給など、数々の産業を担うとともに、それぞれの地域で伝統的に代々受け継がれてきた様々な文化や風習があり、多くの人々が中山間地域で生まれ育ち、高知の「原風景」を守ってきました。

しかしながら、近年、この中山間地域の産業を取り巻く環境は厳しく、一次産品の価格低迷による所得の減少をはじめ、過疎化、高齢化による担い手不足や就労意欲の減退、さらには、公共事業の減少による建設業の衰退など、様々な課題が山積しています。

今後も、こうした状況が継続すれば、人口減少や高齢化に一層拍車がかかり、地域活力の低下や集落の消滅などを招き、貴重な農山村・漁村の伝統文化、芸能、さらには美しい景観までも喪失する恐れがあります。

こうしたことから、「中山間地域の生活を支える産業づくり」を、産業振興計画の連携テーマの一つに掲げ、関係する部局が互いに連携を図りながら、住み慣れた地域で引き続き暮らしていけるよう、「若者等が定住できる雇用の場づくり」と「地域住民の所得の確保・向上」を目指した取り組みを進めていきます。

具体的には、5つの政策の柱を据えて、中山間地域の産業づくりに取り組んでいきます。

まず、1つ目の柱は、「中山間地域の基幹産業としての第一次産業の振興」です。

農業分野では、生産から流通、販売までの一元的支援体制の強化や環境保全型農業の推進を図り、競争に打ち勝つ高知ブランドの確立を図るとともに、加工、グリーンツーリズムなど6次産業化の取り組みによる拠点ビジネスづくりを推進します。

林業分野では、生産性の向上と原木の増産体制づくりや担い手育成などを通じた原木生産の拡大をはじめ、流通販売体制の確立や加工体制の強化、さらには木質バイオマスなど、成熟した森林資源をダイナミックに活用した所得の向上と雇用の創出を目指します。

水産業では、中核的漁業者や新規就業者など人材の確保、育成を進めるとともに、市場統合の加速化などによる地産地消の推進や県外消費地市場との交流等による外商を意識した取り組みを進めます。また、滞在型・体験型観光や浜加工を推進し、漁村対策を進めます。

次に、2つ目の柱である「建設業等の新事業展開、新分野進出」については、新分野アドバイザー等を通じた支援体制の充実を図るとともに、新分野進出に向けた説明会やセミナーの開催、成功事例等の情報提供を充実させることで、建設業者の新たなビジネス展開を支援していきます。

3つ目の柱である「中山間地域の生活を支えるための安定した所得の確保」に向けて、中山間地域の住民の皆様の日々の生活が少しでも改善され、豊かさが実感できるよう、各集落や小グループが取り組む加工品づくりなど小規模なビジネスの発掘、育成に努めます。あわせて、そうした産品を地域の直販所や道の駅等で容易に販売できる仕組みづくりやネットワークづくりを推進し、地域で産業振興計画に取り組む実践者を県内全域に広げていきます。

また、こうち型集落営農による6次産業化を推進するとともに、地域の多角経営を基本とする拠点ビジネスを引き続き支援、育成します。

4つ目の柱である「地域特性を生かした新たなビジネスの創出」に向け、本県の森林率や日照時間など全国トップクラスの自然資源を新エネルギーに有効活用していきます。特に、木質バイオマスについては、その集荷とエネルギー利用の体制づくりを進め、本格的な利用促進を図っていきます。

こうした4つの政策を効果的に推進するためには、それぞれの取り組みを支える人材の確保が大変、重要になります。

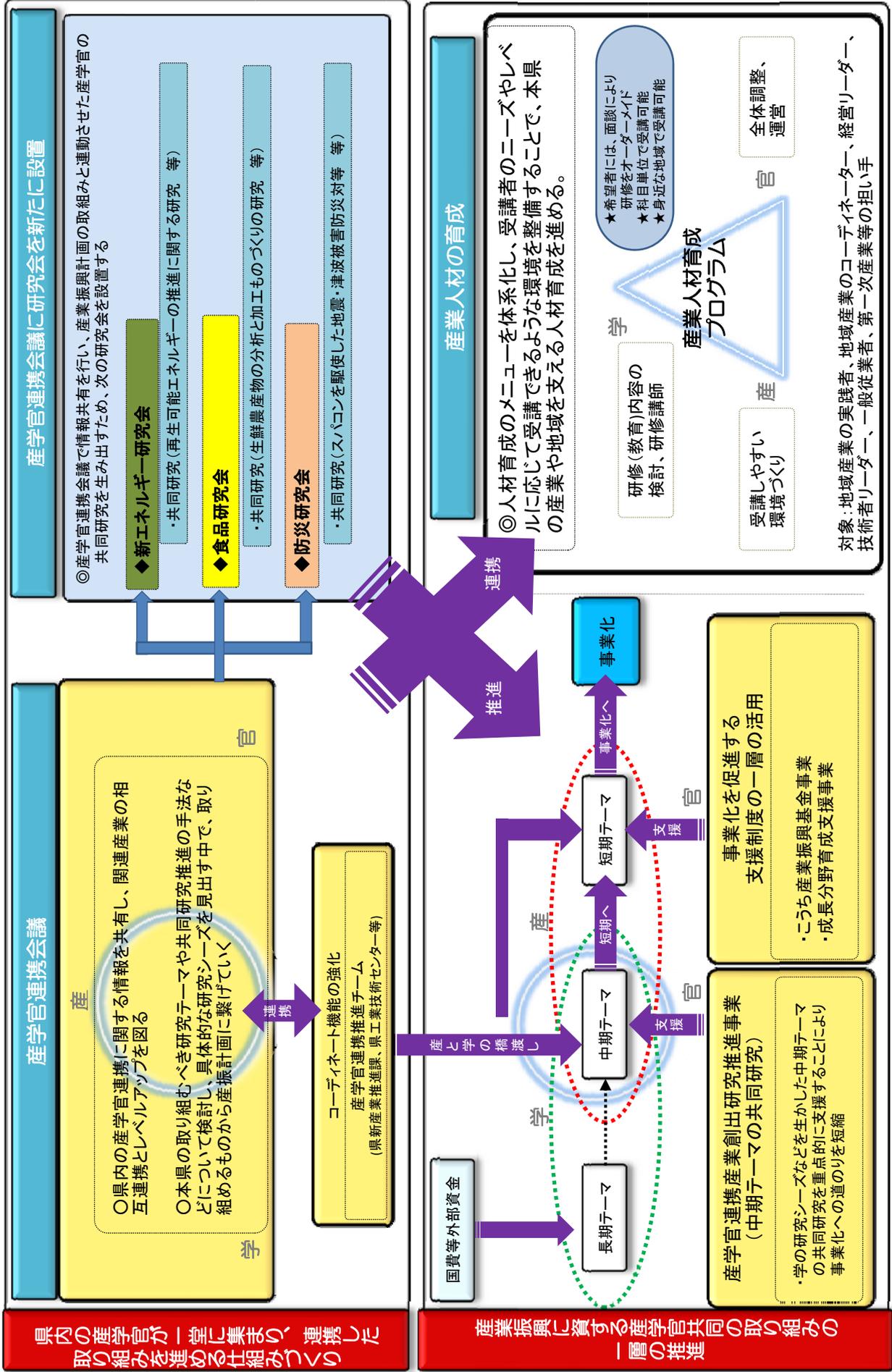
このため、5つ目の柱として、地域外から人材を呼び入れる移住促進の政策として、交流・観光に來られた方々を入口に移住、定住に結びつける「こうち型二地域居住の確立」に向けた取り組みを進めます。

具体的には、移住・交流コンシェルジュの充実などにより、交流・観光を糸口に高知のファンづくりを進め、二地域居住に促進していくとともに、クラインガルテンやお試し住宅等を整備し、さらに移住、定住へとつなげていきます。

産学官連携による力強い産業の礎を築く

～地域資源密着型の研究開発等により、産業振興の流れを将来にわたってより大きな動きに～

産(産業界)の技術、学(高等教育機関)の知恵、官(行政)の資金とネットワークをつなぎ合わせて、地域資源の強みを生かした商品づくりや人材育成を加速し、本県産業の振興につなげる。
 ◆産(産業界): ニーズの掘り起こしと技術支援、実践活動 ◆学(高等教育機関): 事業化に向けた研究の加速と人材育成(地域貢献のさらなる見える化) ◆官(行政): 推進体制の強化(人・組織・資金による支援)



産業成長戦略の概要(産学官連携による力強い産業の礎を築く)

産業や資本の集積が少なく、中小企業が多い本県では、自社で十分に研究員や研究費を持ち、時間をかけて製品の技術的な開発を進めることができる企業は多くありません。こうした本県の弱みを補うため、産学官連携により「産」の持つ技術やノウハウ、「学」の持つ智恵や研究開発力、「官」(行政)の持つ資金やネットワークを連携させることによって、地域資源の強みを生かした商品づくりや人材育成を加速し、本県産業の振興につなげるため、次の取り組みを行います。

○県内の産学官が一堂に集まり、連携した取り組みを進める仕組みづくり

産学官連携会議を開催し、県内の産学官連携に関する情報を共有するとともに、関連産業の相互連携とレベルアップを図ります。また、本県の取り組むべき研究テーマや共同研究推進の手法などについて検討し、具体的な研究課題を見出す中で、取り組めるものから産業振興につなげていきます。

また、産学官連携会議の中に、産業振興計画の取り組みと連動させた、研究会(①新エネルギー研究会、②食品研究会、③防災研究会)を新たに設置し、研究者を中心に各分野で進められている研究や情報を共有することで、長期、中期、短期の共同研究テーマを掘り起こして具体的に研究を推進する態勢づくりを促進します。

○産業振興に資する産学官共同の取り組みの一層の推進

各研究フェーズに応じた国等の競争的資金獲得を支援するとともに、引き続き、学の研究シーズなどを生かした産学官共同による中期テーマの研究開発を重点的に支援します。

○産業人材の育成

本県の産業を継続的に底上げするためには、地域や企業を支える人材の育成が大きな課題です。そのため、第1期産業振興計画では、産業成長戦略の連携テーマの一つに「人材の育成・確保」を掲げるとともに、平成22年度からは、地域産業を創造・リードする人材の育成を積極的に進めてきました。

今後は、平成23年度に大学や産業団体等と協働して策定をしました「産業人材育成プログラム」に基づき、体系的な人材育成に取り組めます。

併せて、受講希望者に適した研修の紹介、プログラム設計等をコーディネートする仕組みや県民から多くの声が寄せられている「身近な場所で受講できる仕組み」等を取り入れ、受講者が自らのニーズやレベルに応じて柔軟に受講できるような環境の整備を図っていきます。

研修等の実施にあたっては、「産」は受講しやすい環境づくりを、「学」は研修内容の検討や研修講師を、「官」は全体調整や運営を担当することにより、産学官が連携した効果的な研修プログラムの実現を図ります。

こうした取り組みを進めるとともに、現在進められている県立大学改革や産学官全体をコーディネートする仕組みの構築等と連動させていくことで、産学官連携の一層の強化による産業振興を目指します。

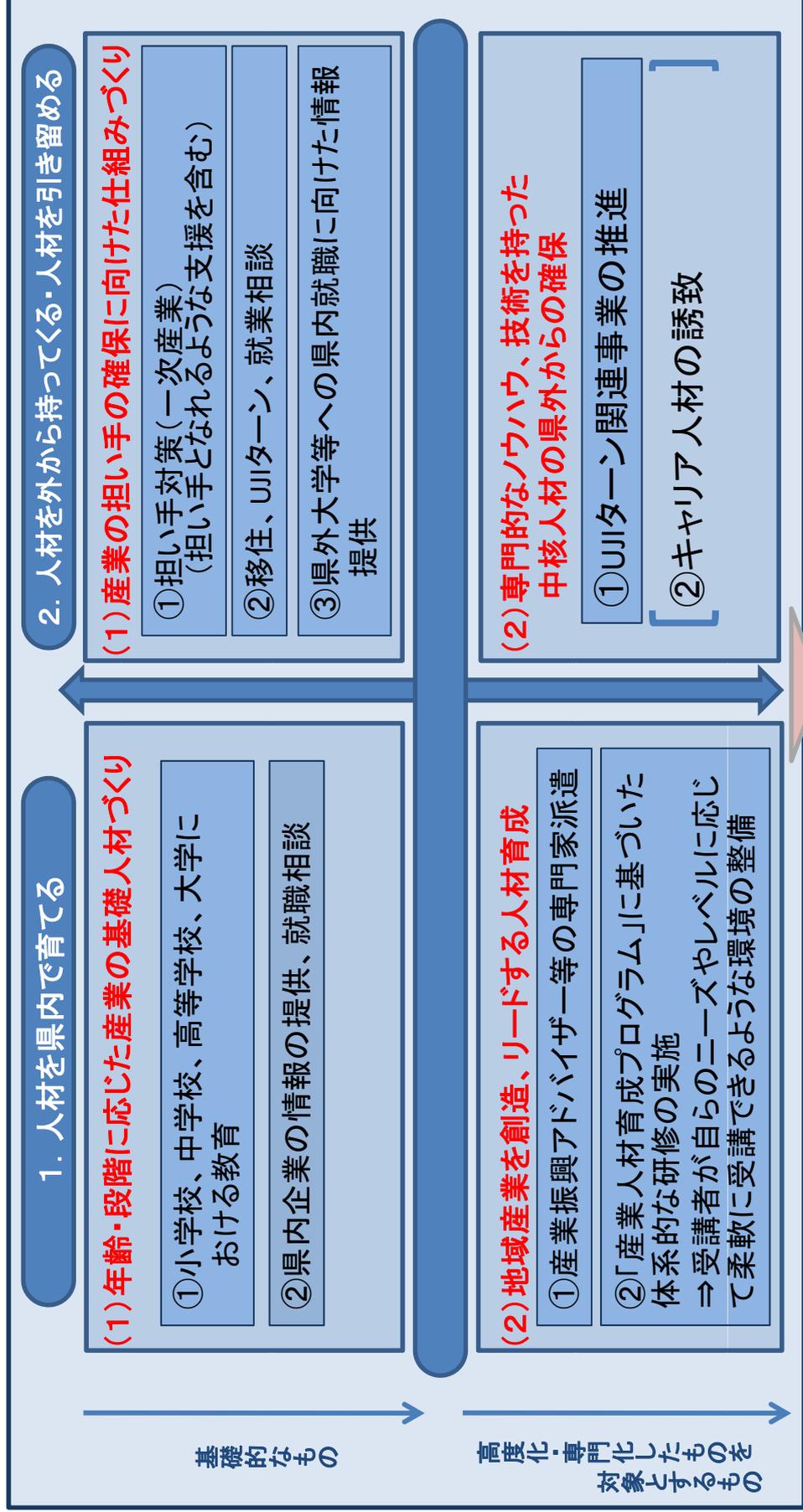
産業人材の育成・確保

目指す方向

産業振興計画を推進し、本県産業を着実に振興していくためには、各々の地域で中核となり産業を支えていくことができる「人材」が重要

人材を増やす方策として

- I 人材を県内で育てる(育成戦略) ⇒ 支援の内容 ⇒ i) 基礎的なもの、ii) 高度化・専門化したものを対象とするもの
- II 人材を外から持ってくる(獲得戦略)
- III 人材を引き留める(流出防止戦略)



産業成長戦略の概要(産業人材の育成・確保)

本県産業を着実に振興していくためには、各々の地域で中核となり産業を支えていくことができる人材が必要です。そのため、第1期産業振興計画に引き続き、産業成長戦略の連携テーマの一つに「産業人材の育成・確保」を掲げ、取り組みを推進することとしています。人材を増やす方策としては、「1. 人材を県内で育てる」「2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める」を2つの柱とし、それぞれの柱ごとに、基礎的なものから高度化・専門化したものを対象とするものまで、体系的に支援内容を位置付け、取り組みを進めています。

1. 人材を県内で育てる

(1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり

発達段階に応じたキャリア教育の一環として、小学校での職場見学や中学校における職場体験、高等学校での企業実習や企業見学、大学における企業インターンシップ等を実施することとしています。また、就職支援相談センター（ジョブカフェこうち）における職業相談や求人のある企業における職場体験といった取り組みを強化し、基礎人材づくりを行っていきます。

(2) 地域産業を創造、リードする人材育成

産業振興アドバイザー等の専門家による組織づくりや商品企画、生産、流通、販売に至るまでの指導及び助言を通じて、地域の産業づくりを支援します。また、平成23年度に大学や産業団体等と協働して策定をしました「産業人材育成プログラム」に基づき、体系的な人材育成に取り組みます。併せて、受講希望者に適した研修の紹介、プログラム設計等をコーディネートする仕組みや県民から多くの声が寄せられている「身近な場所で受講できる仕組み」等を取り入れ、受講者が自らのニーズやレベルに応じて柔軟に受講できるような環境の整備を図っていきます。

2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める

(1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり

第一次産業の担い手確保として、農業においては、①PRや相談、技術を習得するための実践研修など就農希望者への支援、②就農サポートハウスでの農業経営の実績づくりや、農地・ハウスの確保などの営農開始時の支援、③営農技術指導や経営面でのフォローアップなど、営農が軌道に乗り経営が安定するまでの段階に応じた支援を行います。林業においては、①森林所有者に対して計画的な施業を提案する「森林施業プランナー」の育成、②資質向上により森林の集約化とあわせた持続的な林業経営の促進、③効率的な生産システムを担える林業従事者の確保と技術力の向上に引き続き取り組んでいきます。水産業においては、就業アドバイザーの設置や、漁業技術の習得、漁船購入への支援に加え、研修受入地区や対象漁業種類の拡大を図ることで、新規就業者の確保に努めるほか、中長期的な視点で漁協の幹部役職員や若手職員の育成に取り組むこととしています。また、移住対策としては、移住・交流コンシェルジュの充実やクラインガルテン、お試し住宅等の整備により、交流・観光に来られた方々を移住、定住に結びつける「こうち型二地域居住の確立」に向けた取り組みを進めます。さらに、U・Iターン希望者と企業とのマッチングを進めますとともに、県外大学等へ進学した学生等への県内就職に向けた情報提供を通じ、本県へのU・Iターンを促進します。

(2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保

高知県U・Iターン人材情報システムによる求人・求職者情報の提供、高知県U・Iターン企業就職等支援センターにおける無料職業紹介等、U・Iターン関連事業を進めますことで、専門的なノウハウや技術を持った中核人材の県外からの確保に努めます。